

新型コロナウイルス感染症に伴う 電話再診（処方箋発行）について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染拡大防止のための時限的・特例的な措置として厚生労働省は電話再診による処方箋発行を認めています。当院におきましても、「慢性疾患を有する定期受診患者」を対象とした電話再診による処方箋発行を行っております。なお、今回の対応は、時限的・特例的な措置が終了するまでとなりますので、予めご了承ください。

●対象となる患者さま

- ・当院に慢性疾患等で定期受診されている患者さまで担当医師が電話での再診を行い、処方に危険性がないと判断した方。急性疾患や初診の方は対象外です。

●電話再診の流れ

下記の時間帯にお電話にてお問合せください。当院より折り返しお電話いたします。お手元に、診察券・お薬手帳・健康保険証をご用意ください。

月曜～土曜日 午前 9：00～12：00

*日曜日・祝日は対応しておりませんので、ご了承ください。

電話番号 049-232-1231（代表）